

熊本県介護職員確保支援事業補助金 Q&A集

No	質 問	回 答
1	新たに外国人を介護職として雇用する場合に係る住居費、賃金は補助対象となるか。また、派遣会社への手数料等の準備資金は対象となるか。	住居費、賃金等のランニングコスト(継続してかかる費用)については補助対象となりません。 また、外国人を雇用する場合に係る派遣会社への手数料等についても補助対象となりません。
2	複数の法人で申請する場合の団体の名称は代表法人名でよいのか。その場合、要綱や活動内容はどのように明記するのか。	団体の名称は代表法人名で構いません。要綱を別途作成する必要はありませんが、法人ごとに定款の提出、活動内容の記載をお願いします。
3	3法人で連携する場合、3法人の代表者が同一人物でも問題ないか。	3法人の代表者が同一人物でも構いません。
4	対象となる事業の具体例を教えてください。どの部分の費用が助成対象となるのか。	募集要項に記載した取組みが例として挙げられますが、これに限定されるものではありません。対象経費の詳細については個別に御相談ください。
5	訪問看護事業所は対象になるか。	介護職員の確保に係る取組みは対象になりますが、看護職員の確保に係る取組みは対象となりません。
6	収支予算等の計上は、複数法人の場合、代表法人で特別会計を立ち上げる必要があるか。代表法人とその他法人で按分する形で計上してもよいのか。	代表法人とその他法人で按分する形で構いません。
7	取組みを行いたい近隣の事業所があるかわからず、団体を作るのが難しい。情報共有の方法はあるか。	近隣事業所の状況については、県や市町村に御相談いただきたく存じます。
8	求人強化のため、ホームページの改訂を検討しているが、補助対象となるか。	補助対象となり得ます。
9	地域住民向けにお祭りを企画しており、ボランティアを募集する。対象となるか。	補助対象となり得ます。
10	アドバイザー派遣や人事管理・サービス管理制度の導入については、コンサルや社労士への業務委託でも可能か。	取組みを委託する場合の委託料も補助対象になり得ます。
11	補助金は1回限りの交付か。	今年度交付した団体に次年度以降交付を制限する考えはないが、取組みを幅広く支援する趣旨から、一度交付された取組みについては不採択になる場合もあります。
12	人材育成の取組みとして研修を実施する場合、毎月実施するものの対象期間分の合計が補助対象となるか。	お見込みのとおりです。
13	地域住民向けに講師を呼んで市民講座を行いたい。補助対象となるか。	目的が介護人材の確保につながる取組みであれば補助対象となり得ます。
14	人材確保のため、有料の人材紹介に対する紹介手数料も対象となるか。	補助対象となりません。

熊本県介護職員確保支援事業補助金 Q&A集

No	質 問	回 答
15	3法人以上である必要があるか。1法人での申請は可能か。	より多くの事業所を支援する趣旨から、3法人以上の連携が必須であり、1法人での申請は不可となります。
16	クリック課金型広告の広告料は補助対象になるか。	補助対象となりません。